

【株式等の配分に係る基本方針】

株式会社CONNECT

1. 当社は、募集若しくは売出し（目論見書を作成するものに限ります。以下、同じ。）の取扱い又は売出しに係る株式等（以下「募集株式等」といいます。）のお客様への配分におきましては、お客様の多様な運用ニーズを的確に捉え、証券の流通促進を図り、金融商品市場の拡大・発展に寄与していくことが当社の使命であると認識し、公正な配分に努めることを基本方針としております。
2. 具体的には次に掲げる方針に従って、募集株式等のお客様への配分を行います。お申込みの日程や方法等につきましては、当社ホームページにてご確認ください。なお、当社は個人のお客様のみを対象としております。

（1）新規公開株の抽選による配分

新規公開株のお客様への配分は、配分を受ける機会を公平に提供するため、原則として抽選により配分先を決定いたします。新規公開株の抽選は、次の要領で行います。

- ① 抽選へのお申込みは、当社スマートフォンアプリ又はウェブサイト（以下、「アプリ等」といいます。）経由のみとなります。このため目論見書、契約締結前交付書面および報告書につきましてもアプリ等で確認・管理が可能な電子交付サービスをご利用いただくことを条件とさせていただきます。また、幅広いお客様への配分を可能とするため、お申込み数量及び当選数量は最低単元株数とさせていただきます。
- ② 発行価格等決定日に行う抽選にあたっては、購入概算代金の残高を確認できるお申込みに対して、無作為に番号を割り当て、その番号を対象に販売予定数量の70%分の当選を決定いたします。
- ③ 続いて、②で当選されなかったお客様を対象に、販売予定数量の30%分につきまして、お客様の年齢、信用取引・NISA・つみたてNISAの口座開設状況、当社との取引状況等に応じて当選確率が変動する方式で当選を決定いたします。
- ④ 抽選の結果につきましては、当社の定める確認時間内にアプリ等にてご確認ください。落選したり、当選しても購入のお申込みがなされなかった場合には、抽選へのお申込みの効力はなくなったものとみなしますのでご注意ください。
- ⑤ 当選者のなかで当社の定める購入期間中にお申込みのない方がいらっしゃった場合、補欠当選者のなかで購入の意思表示をされたお客様のなかから、繰上当選者を決定いたします。
- ⑥ 次に掲げるような場合には、抽選の割合を引き下げること又は抽選による配分

を採用しないもしくは中止することがございますので予めご了承ください。

- A) 抽選へのお申込み数量が、当社における抽選による配分数量に満たない場合
- B) 募集・売出しの延期など、何らかの条件変更等が行われた場合
- C) その他合理的な理由があると当社が判断した場合

(2) 新規公開株以外の抽選による配分

新規公開株以外のお客様への配分は、配分を受ける機会を公平に提供するため、原則として抽選により配分先を決定いたします。新規公開株以外の抽選は、次の要領で行います。

- ① 抽選へのお申込みは、アプリ等経由のみとなります。このため目論見書、契約締結前交付書面および報告書につきましてもアプリ等で確認・管理が可能な電子交付サービスをご利用いただくことを条件とさせていただきます。
- ② 購入概算代金の残高を確認できるお申込みに対して、無作為に番号を割り当て、その番号を対象に当選を決定いたします。
- ③ 抽選の結果につきましては、当社の定める確認時間内にアプリ等にてご確認ください。落選したり、当選しても購入のお申込みがなされなかった場合には、抽選へのお申込みの効力はなくなったものとみなしますのでご注意ください。
- ④ 当選者のなかで当社の定める購入期間中にお申込みのない方がいらっしゃった場合、補欠当選者のなかで購入の意思表示をされたお客様のなかから、繰上当選者を決定いたします。
- ⑤ 次に掲げるような場合には、抽選の割合を引き下げること又は抽選による配分を採用しないもしくは中止することがございますので予めご了承ください。
 - A) 抽選へのお申込み数量が、当社における抽選による配分数量に満たない場合
 - B) 募集・売出しの延期など、何らかの条件変更等が行われた場合
 - C) その他合理的な理由があると当社が判断した場合

3. 当社の表明している配分方針と異なる方針で配分を行う場合、当社ホームページ等にてお知らせいたします。

4. 当社におきましては、お客様の損失を補填し、又は利益を追加する目的での配分を行わない等、法令・諸規則を遵守することはもとより、次に挙げる者など、社内規則で定める者について配分を行わないこととします。

- ① 発行会社が指定する者（日本証券業協会の規則に従い不公正な配分にならないと当社が判断した場合を除きます）

- ② 日本証券業協会の会員である金融商品取引業者の役職員
- ③ 当社に対して特定の利便を与えうる等、社会的に不公平感を生じせしめる者
- ④ 暴力団及び暴力団関係者、いわゆる総会屋等社会的公益に反する行為をなす者

更に、同一のお客様への過度な集中配分を行わないこと、更に他の商品の購入を条件に新規公開株の配分を行う等の不正な配分を行わないなど、その配分のあり方につきまして社内規則に明記し遵守に努める所存であります。なお、申込みがこれらに該当するお客様からのものであることが判明した場合、そのお申込みはお受けいたしません。

お取引にあたっての手数料等

株式等を募集等にて購入する場合は、購入対価のみお支払いいただきます。

お取引にあたってのリスク

価格の変動や発行者等の信用状況等の悪化等により損失が生じるおそれがあります。

お取引にあたっての留意事項

お申込みにあたっては、目論見書を必ずご覧ください。

商号等：株式会社CONNECT 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3186号
加入協会：日本証券業協会